

令和 3 年度 当初予算概要



志摩市

目 次

令和3年度の予算編成について	P. 1
1. 志摩市全体の当初予算総額	P. 2
2. 一般会計予算歳入一覧表	P. 4
3. 市税の状況	P. 6
4. 一般会計予算歳出一覧表	P. 7
5. 地方債の状況	P. 9
6. 基金の状況	P. 10
7. 主要事業の概要	P. 11

※各項目における年次推移について、令和元年度までは決算数値、令和2年度は3月(第13号)補正予算見込を反映後の現計予算数値、令和3年度は当初予算数値を用いています(一般会計当初予算額、地方債の借入額推移(一般会計)、地方債の年度末残高推移(一般会計)の推移を除きます)。

令和3年度の予算編成について

1. 「誇れる新しい志摩市を創る」市政の推進

「誇れる新しい志摩市を創る」を市政運営の基本理念とし、9つの重点項目について、全庁を挙げて推進していきます。

《9つの重点項目》

- ① 豊かな生活と暮らしづくり
- ② 新しい価値観の創出
- ③ 少子化・子育て政策の充実
- ④ 観光振興、産業振興
- ⑤ 教育環境の充実
- ⑥ 医療体制の整備・福祉の充実
- ⑦ ごみ・環境行政の向上
- ⑧ 防災・減災対策
- ⑨ 行財政改革の推進

2. 第2次総合計画の推進

「第2次志摩市総合計画」の将来像「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現に向け、6つの基本目標に沿って必要な施策を推進していきます。

《6つの基本目標》

- ① 自然とともに生きるまちづくり
- ② 安全・安心なまちづくり
- ③ 産業が元気なまちづくり
- ④ 誰もが健やかで助け合うまちづくり
- ⑤ 人と文化を育むまちづくり
- ⑥ 市民のために市民と築くまちづくり

3. 新型コロナウイルス感染症対応事業の推進

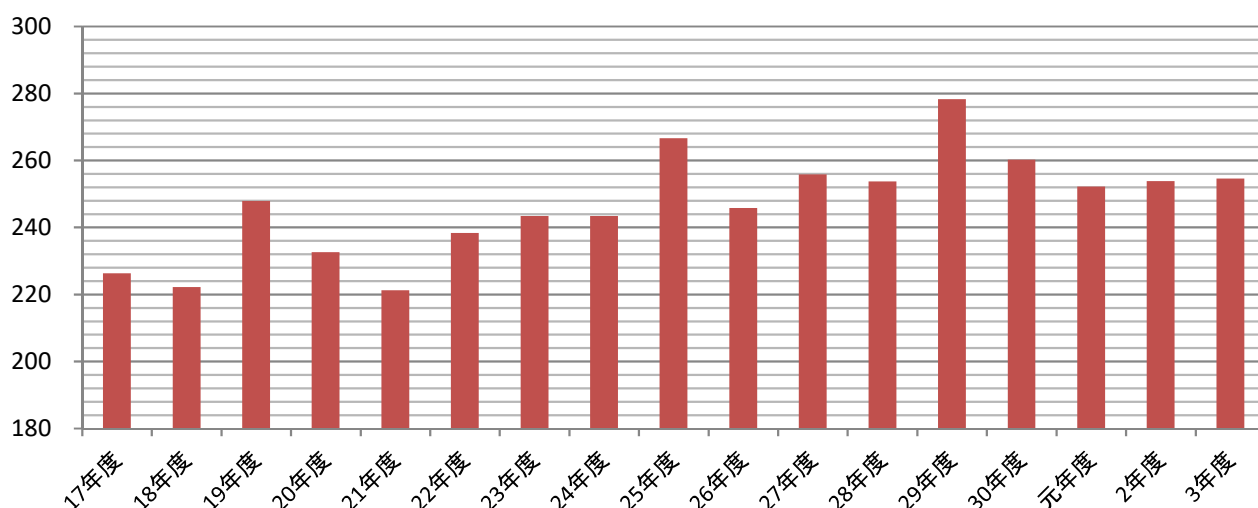
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を継続しながら、市民の生活や地域経済を支援し、早期に回復するための事業に取り組んでいきます。

1. 志摩市全体の当初予算総額

会 計 区 分		令和3年度	令和2年度	増減	伸び率
		千円	千円	千円	%
一 般 会 計		25,457,090	25,379,638	77,452	0.3
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	6,343,301	6,460,841	△ 117,540	△ 1.8
	後期高齢者医療特別会計	1,443,144	1,440,325	2,819	0.2
	介護保険特別会計	7,503,347	7,305,008	198,339	2.7
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,650	9,083	△ 2,433	△ 26.8
	小 計	15,296,442	15,215,257	81,185	0.5
企 業 会 計	水道事業会計	2,366,052	2,302,883	63,169	2.7
	収益的支出	1,677,440	1,624,354	53,086	3.3
	資本的支出	688,612	678,529	10,083	1.5
	下水道事業会計	817,977	1,096,340	△ 278,363	△ 25.4
	収益的支出	515,629	695,085	△ 179,456	△ 25.8
	資本的支出	302,348	401,255	△ 98,907	△ 24.6
	国民健康保険病院事業会計	1,485,076	1,509,518	△ 24,442	△ 1.6
	収益的支出	1,362,282	1,414,879	△ 52,597	△ 3.7
	資本的支出	122,794	94,639	28,155	29.7
	小 計	4,669,105	4,908,741	△ 239,636	△ 4.9
志 摩 市 全 体 予 算 総 額		45,422,637	45,503,636	△ 80,999	△ 0.2

単位: 億円

一般会計 当初予算額の推移



各会計における主な増減内容

◎一般会計

令和3年度の当初予算における歳入歳出予算総額は、254億5,709万円で、前年度対比では、7,745万2千円の増額となっています。

歳入については、市税、寄附金、繰入金などが減額となる一方、分担金および負担金、国庫支出金、県支出金などが増額となっています。

歳出目的別については、総務費、商工費、公債費などが減額となる一方、衛生費、教育費、消防費などが増額となっています。

歳出性質別については、補助費等、公債費、積立金などが減額となる一方、人件費、物件費、投資的経費などが増額となっています。

◆詳細については、次ページ以降を参照

◎特別会計(4会計)

○国民健康保険特別会計

令和2年度に導入した市町村事務処理標準システム導入経費や国民健康保険事業納付金の減額により、前年度に比べ、1億1,754万円の減額となっています。

○後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療広域連合納付金のうち療養給付費負担金の増加により、前年度に比べ、281万9千円の増額となっています。

○介護保険特別会計

介護保険特別会計のうち、介護給付費は増額になっている一方、地域支援事業費は減額となっているが、前年度に比べ、1億9,833万9千円の増額となっています。

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

前年度繰越金の減額により、前年度に比べ、243万3千円の減額となっています。

◎企業会計(3会計)

○水道事業会計

収益的支出については、修繕費及び支払消費税などが減額になる一方、委託料や減価償却費が増額となり、前年度に比べ、5,308万6千円の増額となっています。また、資本的支出については、企業債償還金が減額になる一方、建設改良費が増額となり、1,008万3千円の増額となっています。

○下水道事業会計

収益的支出については、減価償却費、資産減耗費及び企業債利息などが減額となり、前年度に比べ、1億7,945万6千円の減額となっています。また、資本的支出については、企業債元金償還金が増額になる一方、施設改良費の委託料が大幅に減額となり、前年度に比べ、9,890万7千円の減額となっています。

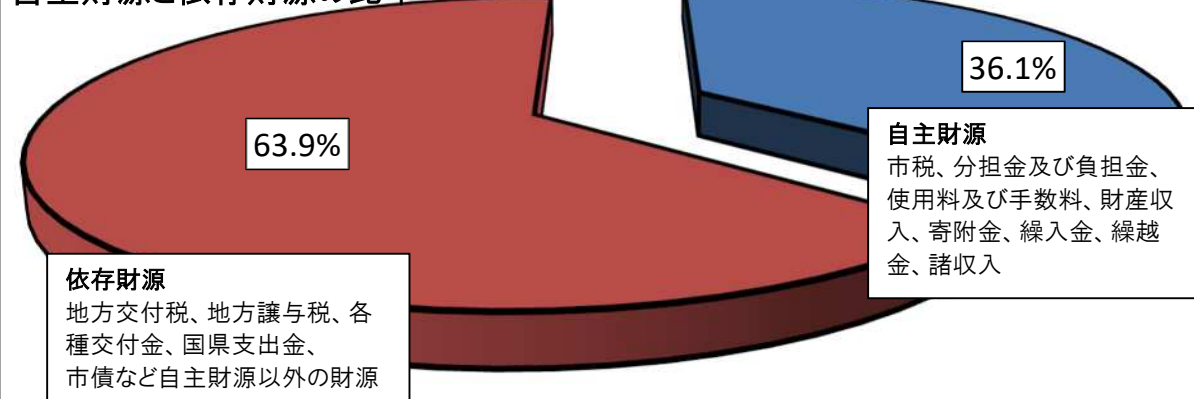
○国民健康保険病院事業会計

収益的支出については、給与費、材料費、経費等の減額により、前年度に比べ、5,259万7千円の減額となっています。また、資本的支出については、企業債償還金、器械備品購入費の増額により、前年度に比べ、2,815万5千円の増額となっています。

2. 一般会計予算歳入一覧表

款 別	令和3年度 当 (A)	令和2年度 当 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
	千円	千円	千円	%	%
市税	5,428,773	5,720,917	△ 292,144	94.9	21.3
地方譲与税	127,666	183,066	△ 55,400	69.7	0.5
利子割交付金	7,000	7,000	0	100.0	0.0
配当割交付金	24,500	22,000	2,500	111.4	0.1
株式等譲渡所得割交付金	8,200	10,000	△ 1,800	82.0	0.0
法人事業税交付金	26,000	20,000	6,000	130.0	0.1
地方消費税交付金	1,209,000	1,120,000	89,000	107.9	4.8
ゴルフ場利用税交付金	35,000	45,000	△ 10,000	77.8	0.1
自動車取得税交付金	1	0	1	皆増	0.0
環境性能割交付金	12,300	24,000	△ 11,700	51.3	0.1
地方特例交付金	53,490	30,700	22,790	174.2	0.2
地方交付税	9,482,500	9,389,000	93,500	101.0	37.2
交通安全対策特別交付金	3,000	3,000	0	100.0	0.0
分担金及び負担金	286,573	95,745	190,828	299.3	1.1
使用料及び手数料	241,059	245,980	△ 4,921	98.0	1.0
国庫支出金	2,398,463	2,141,332	257,131	112.0	9.4
県支出金	1,421,701	1,257,418	164,283	113.1	5.6
財産収入	21,000	19,712	1,288	106.5	0.1
寄附金	467,005	654,005	△ 187,000	71.4	1.8
繰入金	1,930,267	2,114,973	△ 184,706	91.3	7.6
繰越金	400,000	500,000	△ 100,000	80.0	1.6
諸収入	410,092	391,190	18,902	104.8	1.6
市債	1,463,500	1,384,600	78,900	105.7	5.8
歳 入 合 計	25,457,090	25,379,638	77,452	100.3	100.0

自主財源と依存財源の比率



主な増減要因	
・市税	所得の落ち込みによる個人市民税の減(1億3,326万3千円減)、均等割減免等による法人市民税の減(5,196万4千円減)、評価替え及び新型コロナウイルス感染症に伴う軽減措置による固定資産税の減(5,673万1千円減)、売渡し本数の減少による市たばこ税の減(1,180万6千円減)、観光客等の減少による入湯税の減(3,861万円減)
・分担金及び負担金	志摩広域消防組合再編(志摩市一般会計への編入)に係る南伊勢町からの消防事務受託金の増(1億9,333万9千円増)
・国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増(1億6,014万7千円増)、自立支援給付費の増に伴う障害者自立支援給付費負担金の増(4,009万2千円増)
・県支出金	令和3年度開催予定の三重とこわか国体に係る三重とこわか国体会場地市町運営交付金の増(8,988万3千円増)、第76回国民体育大会市町競技施設整備費補助金の増(4,228万3千円増)
・寄附金	ふるさと応援寄附金の減(1億8,700万円減)
・繰入金	財政調整基金繰入金の減(2億500万円減)、地域振興事業等に充てる地域振興基金繰入金の減(2,840万円減)

消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金増収分の充当状況

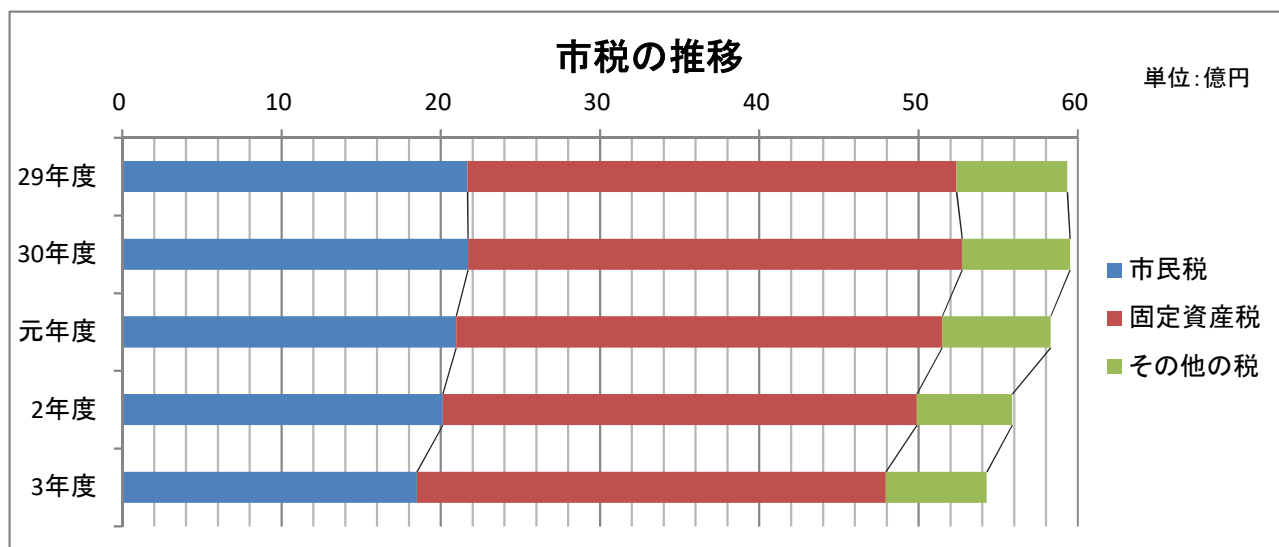
事業の内訳		対象事業費	財 源 内 訳			引き上げ分地方消費税交付金構成比
			特定財源	一般財源	うち引き上げ分の地方消費税交付金	
		千円	千円	千円	千円	%
社会福祉	社会福祉全般に関する事業	92,961	3,703	89,258	10,702	1.6
	障がい者福祉に関する事業	1,363,992	985,732	378,260	45,352	6.9
	高齢者福祉に関する事業	225,165	28,877	196,288	23,534	3.6
	児童福祉に関する事業	2,415,514	922,858	1,492,656	178,965	27.1
	母子福祉に関する事業	227,560	71,268	156,292	18,739	2.8
	生活保護に関する事業	834,578	625,341	209,237	25,087	3.8
社会保険	国民健康保険に関する事業	486,359	240,719	245,640	29,452	4.5
	後期高齢者医療保険に関する事業	949,973	170,861	779,112	93,413	14.2
	介護保険に関する事業	1,198,701	87,595	1,111,106	133,219	20.2
保健衛生	保健衛生全般に関する事業	389,551	116,852	272,699	32,696	5.0
	疾病等予防に関する事業	329,371	217,766	111,605	13,381	2.0
	健康増進に関する事業	88,903	11,313	77,590	9,303	1.4
	医療に関する事業	395,919	15,120	380,799	45,657	6.9
合 計		8,998,547	3,498,005	5,500,542	659,500	100.0

※平成26年4月1日から消費税率及び地方消費税率が引き上げられ、その引き上げ分に相当する金額が社会福祉、社会保険及び保健衛生の3つの社会保障施策に関する事業の財源として充てられます。

なお、本年度は、地方消費税交付金のうち、22分の12に相当する額が充てられることになっています。

3. 市税の状況

税 目	令和3年度 当初	令和2年度 当初	前 年 度 比 較	構成比
	千円	千円	千円	%
個人市民税	1,676,986	1,810,249	△ 133,263	31.0
法人市民税	173,017	224,981	△ 51,964	3.2
固定資産税	2,944,296	3,001,027	△ 56,731	54.2
国有資産等所在市町村交付金	732	738	△ 6	0.0
軽自動車税環境性能割	5,380	7,389	△ 2,009	0.1
軽自動車税種別割	197,926	195,681	2,245	3.6
市たばこ税	338,064	349,870	△ 11,806	6.2
特別土地保有税	1	1	0	0.0
入湯税	92,371	130,981	△ 38,610	1.7
合 計	5,428,773	5,720,917	△ 292,144	100.0



入湯税の充当状況

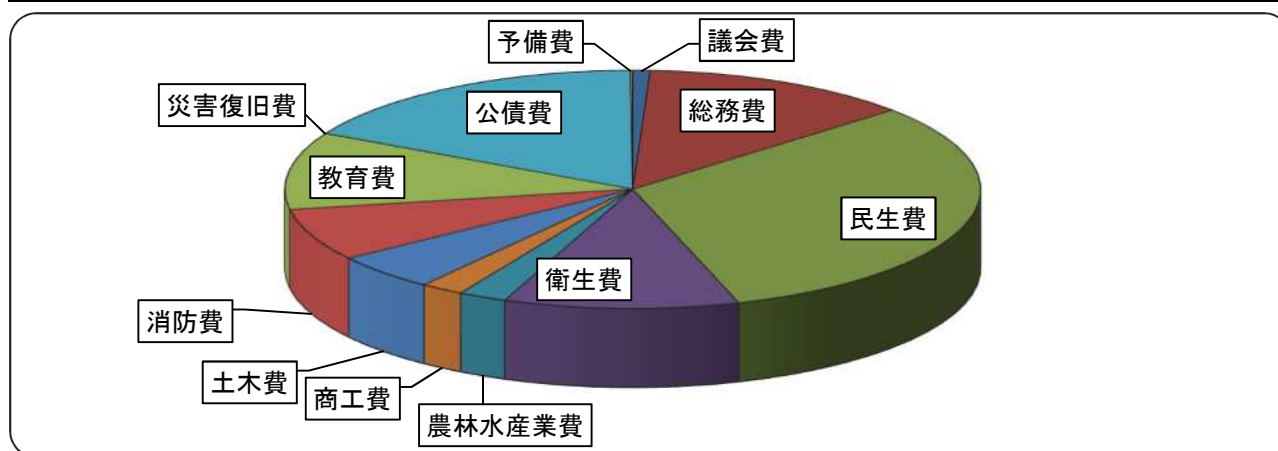
目 的	対象事業費	財 源 内 訳			入湯税 構成比
		特定財源	一般財源	うち入湯税	
	千円	千円	千円	千円	%
環境衛生施設	54,687	28,686	26,001	5,899	6.4
鉱泉源の保護管理施設	2,630	2,151	479	383	0.4
観光の振興	192,646	85,035	107,611	86,089	93.2
合 計	249,963	115,872	134,091	92,371	100.0

※入湯税は目的税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)の経費に充てられます。

4. 一般会計予算歳出一覧表

(目的別)

款 別	令和3年度 当初 (A)	令和2年度 当初 (B)	増 減 (A)-(B)	比較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
	千円	千円	千円	%	%
議会費	204,490	210,146	△ 5,656	97.3	0.8
総務費	3,212,311	3,550,306	△ 337,995	90.5	12.6
民生費	8,057,763	7,951,728	106,035	101.3	31.7
衛生費	2,775,362	2,574,564	200,798	107.8	10.9
農林水産業費	569,507	602,164	△ 32,657	94.6	2.2
商工費	507,866	543,208	△ 35,342	93.5	2.0
土木費	1,259,849	1,272,552	△ 12,703	99.0	5.0
消防費	1,809,337	1,504,452	304,885	120.3	7.1
教育費	2,670,235	2,480,456	189,779	107.7	10.5
災害復旧費	4,630	4,630	0	100.0	0.0
公債費	4,355,740	4,655,432	△ 299,692	93.6	17.1
予備費	30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計	25,457,090	25,379,638	77,452	100.3	100.0

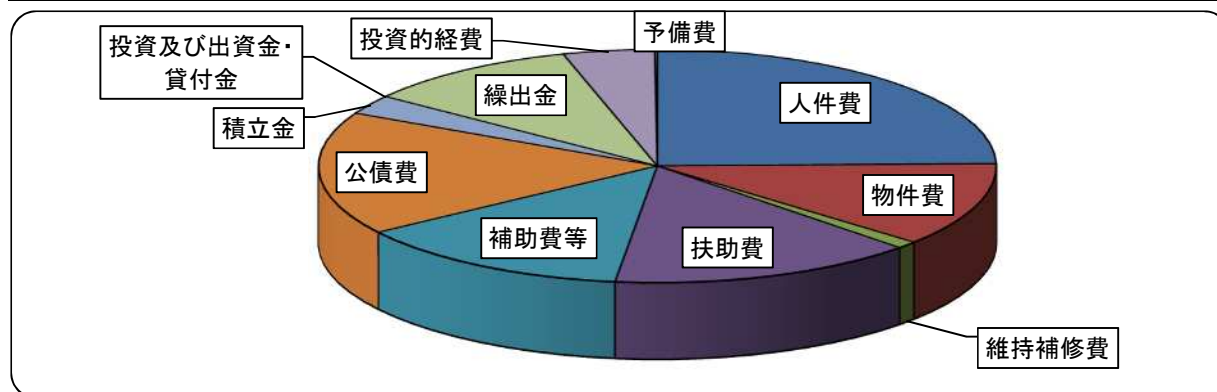


主な増減要因

- ・総務費 ふるさと応援寄附金事業の減(2億6,524万8千円減)、大王支所改修事業の終了による減(6,988万6千円減)
- ・衛生費 新型コロナワクチン接種事業の増(1億9,656万7千円増)、一般会計からの繰出し基準見直しによる病院事業会計繰出金の増(3,984万2千円増)
- ・商工費 安乗岬園地休憩舎整備事業の終了による減(5,827万8千円減)、創造の森横山整備事業の一部事業完了に伴う減(3,520万7千円減)
- ・消防費 デジタル無線指令システム機器更新事業の増(9,446万円増)、消防自動車購入事業の増(6,863万9千円増)、通信指令事業の増(3,964万6千円増)
- ・教育費 国民体育大会開催経費の増(2億4,965万1千円増)、志摩中学校大規模改造事業の増(1億2,913万8千円増)、鵜方小学校トイレ改修事業の増(7,836万8千円増)
- ・公債費 合併特例債償還金減少に伴う起債償還金元金の減(2億5,672万1千円減)

(性質別)

区 分		令和3年度 当初 (A)	令和2年度 当初 (B)	増 減 (A)-(B)	比 較 (A)/(B)	(A) の 構 成 比
		千円	千円	千円	%	%
人件費		6,286,147	5,144,714	1,141,433	122.2	24.7
内 訳	報酬	716,451	711,210	5,241	100.7	—
	給料	2,523,196	2,019,588	503,608	124.9	—
	職員手当等	1,574,341	1,210,663	363,678	130.0	—
	共済費	982,521	796,349	186,172	123.4	—
	災害補償費等	17,057	17,057	0	100.0	—
	退職手当負担金	472,581	389,847	82,734	121.2	—
物件費		2,969,016	2,809,427	159,589	105.7	11.7
維持補修費		250,476	240,819	9,657	104.0	1.0
扶助費		3,729,342	3,746,123	△ 16,781	99.6	14.6
補助費等		3,405,419	4,235,756	△ 830,337	80.4	13.4
公債費		4,355,730	4,655,422	△ 299,692	93.6	17.1
積立金		685,419	921,143	△ 235,724	74.4	2.7
投資及び出資金・貸付金		0	0	0	—	0.0
繰出金		2,634,481	2,585,796	48,685	101.9	10.3
投資的経費		1,111,060	1,010,438	100,622	110.0	4.4
予備費		30,000	30,000	0	100.0	0.1
歳 出 合 計		25,457,090	25,379,638	77,452	100.3	100.0



主な増減要因

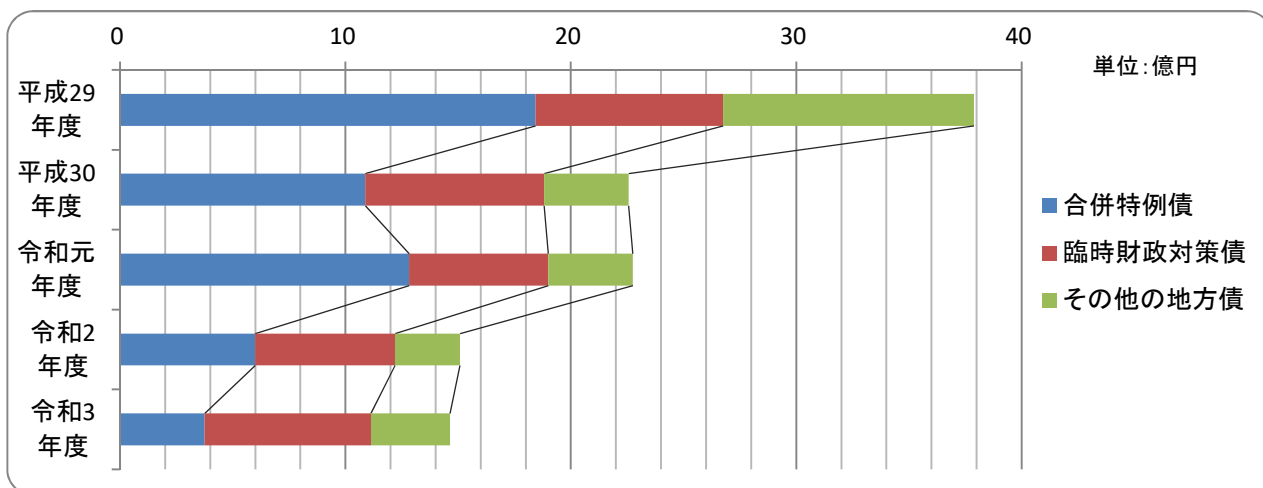
・人件費	志摩広域消防組合再編(志摩市一般会計への編入)に伴う消防職員人件費の増(11億590万3千円増)
・物件費	新型コロナワクチン接種事業における接種会場仮設物品借上・コールセンター設置等に係る費用の増(1億371万5千円増)、消防本部におけるデジタル無線指令システム機器更新事業の増(9,446万円増)
・補助費等	志摩広域消防組合負担金の減(11億1,681万3千円減)、ふるさと応援寄附に対する返礼のための特産品等購入費の減(5,610万円減)
・投資的経費	志摩中学校大規模改造事業の増(1億2,913万8千円増)、鵜方小学校トイレ改修事業の増(7,836万8千円増)、消防自動車購入事業(6,130万5千円増)
・公債費	合併特例債償還金減少に伴う起債償還金元金の減(2億5,672万1千円減)
・積立金	ふるさと応援基金積立金の減(1億8,800万円減)、繰越金の減に伴う財政調整基金積立金の減(5,000万円減)

5. 地方債の状況

地方債の借入額推移(一般会計)

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地方債借入額	3,788,400	2,257,000	2,275,400	1,507,700	1,463,500
合併特例債	1,843,000	1,087,800	1,281,900	598,800	375,400
臨時財政対策債	832,600	793,200	617,600	621,700	737,500
その他の地方債	1,112,800	376,000	375,900	287,200	350,600



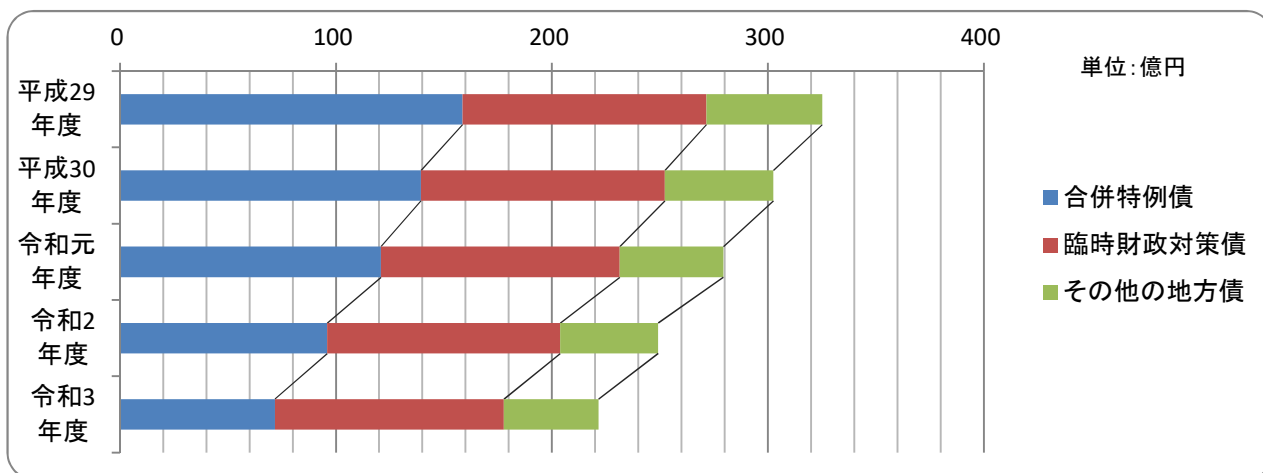
※合併特例債について、志摩市の借入限度額32,489,500千円のうち、令和3年度までの累計発行額(見込)は32,054,200千円となります。

※旧志摩広域消防組合と志摩市の合算数値となります。

地方債の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地方債年度末残高	32,516,080	30,255,360	27,942,998	24,920,960	22,158,125
合併特例債	15,859,305	13,934,255	12,086,744	9,586,372	7,170,701
臨時財政対策債	11,302,461	11,296,509	11,051,235	10,795,442	10,608,821
その他の地方債	5,354,314	5,024,596	4,805,019	4,539,146	4,378,603



※元利償還金について、合併特例債については70%、臨時財政対策債については100%が、普通交付税の算定における基準財政需要額に算入されます。

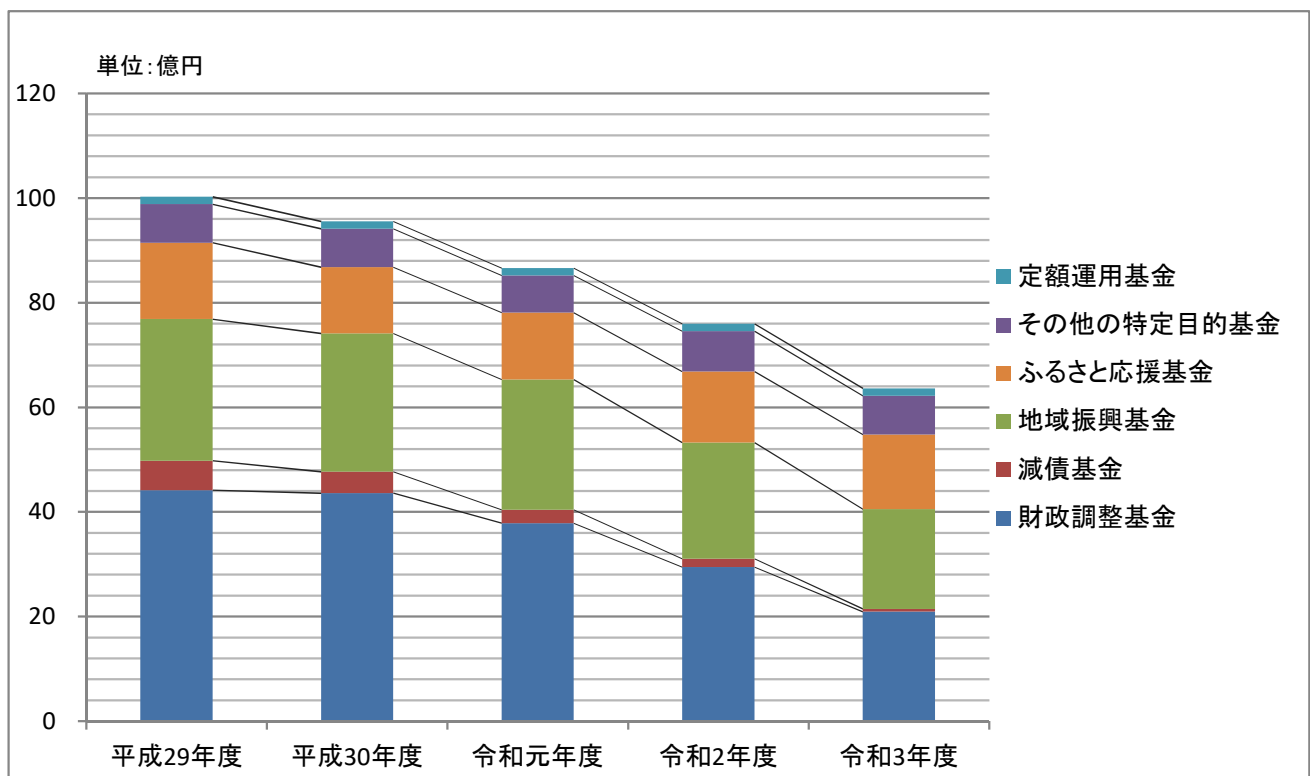
※旧志摩広域消防組合と志摩市の合算数値となります。

6. 基金の状況

基金の年度末残高推移(一般会計)

(単位:千円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
積立基金	9,881,196	9,413,074	8,515,898	7,454,450	6,217,103
財政調整基金	4,413,425	4,355,125	3,781,663	2,942,988	2,089,988
減債基金	563,836	411,544	259,237	156,887	54,537
地域振興基金	2,706,096	2,642,089	2,490,443	2,223,893	1,905,793
ふるさと応援基金	1,460,017	1,267,958	1,277,581	1,356,011	1,427,711
その他の特定目的基金	737,822	736,358	706,974	774,671	739,074
定額運用基金	142,400	142,400	142,400	142,400	142,400
土地開発基金	0	0	0	0	0
その他の定額運用基金	142,400	142,400	142,400	142,400	142,400
合 計	10,023,596	9,555,474	8,658,298	7,596,850	6,359,503



※地域振興基金は、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化又は地域振興等のために設ける基金です。財源として合併特例債を活用し、基金の積み立てを行ってきましたが、地域振興基金条例に規定する市民の連帯の強化及び地域振興に資する事業への財源として、計画的な取り崩しを行います。

7. 主要事業の概要

○主要事業一覧の分類

第2次総合計画の基本目標

- ① 自然とともに生きるまちづくり
- ② 安全・安心なまちづくり
- ③ 産業が元気なまちづくり
- ④ 誰もが健やかで助け合うまちづくり
- ⑤ 人と文化を育むまちづくり
- ⑥ 市民のために市民と築くまちづくり

○予算編成方針における「9つの重点項目」の①～⑨の内容は次のとおり

「誇れる新しい志摩市を創る」市政の推進

市長の市政運営の基本理念である「誇れる新しい志摩市を創る」を基本とし、以下の9つの項目を重点に、全庁を挙げてその進捗を図ることとします。

- ① 豊かな生活と暮らしづくり
- ② 新しい価値観の創出
- ③ 少子化・子育て政策の充実
- ④ 観光振興、産業振興
- ⑤ 教育環境の充実
- ⑥ 医療体制の整備・福祉の充実
- ⑦ ごみ・環境行政の向上
- ⑧ 防災・減災対策
- ⑨ 行財政改革の推進

①自然とともに生きるまちづくり

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
1	○	沿岸環境再生事業	968	干潟や藻場の保全・再生や世界的な課題となっている海洋プラスチックごみ問題について、市民・企業・事業者等と連携して取り組みます。市民とともに取り組むことで、自然環境の保全を図るとともに、自然を守っていくことの重要性や志摩の自然の魅力を伝えていきます。 ・干潟再生事業 沿岸遊休地における干潟の保全・再生 干潟の生き物観察会の実施 ・アマモ場再生事業 市民参加型のアマモ場の保全・再生 ・海洋プラスチックごみ問題への取組 企業連携による海洋プラスチックごみ(ペットボトル)の再生、製品化 市内海岸におけるクリーンアップ活動の実施	⑦	P57	SDGs未来都市推進室
2	○	脱炭素化対策事業	278	地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を防ぐ取組として、マイボトル等で給水できるウォーターサーバーを設置することにより、ペットボトル等のプラスチック製品の使用抑制を図り、プラスチックごみによる海洋汚染の防止のほか、ごみ減量、地球温暖化対策や生物多様性の保全等につなげます。 ・設置予定台数 本庁、支所などの公共施設へ6台 ・設備リース料 1台あたり46,200円/年	⑦	P117	環境課
3		浄化槽設置整備事業	51,616	私たちの身近な生活環境や川・海などの自然環境を守っていくため、し尿や生活雑排水などの生活排水は適正に処理することが大切です。このため志摩市では、合併処理浄化槽の設置を推進しており、個人で設置された方に費用の一部を補助します。 特に単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進しており、単独処理浄化槽の撤去や配管設置についても、その費用の一部を補助します。また、令和3年度から、高度窒素除去能力を有する高度処理型の浄化槽を補助対象に追加します。 ・予定基数 新築等 70基 転換 73基 (単独処理浄化槽からの転換 29基、 汲み取り便槽からの転換 44基)	⑦	P117	環境課
4		収集運搬業務経費 (海岸漂着物収集)	3,010	・海岸漂着物収集 大型発泡フロートをはじめとする海岸に漂着したプラスチックごみ対策として、ごみの回収運搬・処理を進め、海洋プラスチック問題に取り組めます。	⑦	P121	ごみ対策課

②安全・安心なまちづくり

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ	担当部署
1	○	自宅生活支援品給付事業	1,807	新型コロナウイルス感染症の感染のおそれがあり、自宅待機を要請された者等に対し、自宅生活支援品を給付することで自宅生活の維持を支援するとともに、感染防止を図ります。 自宅生活支援品(基本セット・オプション) 基本セット:概ね2週間分の食料品(対象者1名につき1セット) オプション:感染防止用品・介護用品・乳幼児対応商品等 (必要に応じ設定商品から選択)	⑥	P83	地域福祉課
2		志摩幼保園高台移転事業	32,957	志摩幼保園園舎が津波浸水想定区域内であることから、園児の生命を守るため、高台への新築移転を行うにあたり、令和3年度は測量等の業務を行います。	⑧	P101	こども家庭課
3	○	新型コロナウイルス感染症対策事業	1,143	新型コロナウイルス感染症対策として、折込チラシ等により、市民に対し、ウイルスに関する情報提供及び啓発を行います。また、コロナ感染症予防物品、施設利用者等の手指消毒用アルコールの購入及び備蓄を行います。	⑥	P109	健康推進課
4	○	地域外来・検査事業	15,840	三重県からの委託により、令和2年度に設置した市内で独自にPCR検査が実施可能な「志摩地域外来・検査センター」を引き続き運営します。 志摩医師会会員の医療機関からの完全予約制(1日あたり5人)により実施します(任意の検査は対象外)。 検査費用は公費負担となりますが、個人負担金(初診料等の費用)については別途必要となります。 ・検査方法:ドライブスルー方式 ・開設日時:火曜日・金曜日の13:30~14:30(祝日は休み)	⑥	P109	健康推進課
5	○	新型コロナワクチン接種事業	196,567	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を迅速かつ適切に実施するために必要な体制を着実に整備します。 令和3年度の主な事業内容 ・接種券の印刷、封緘、送付 ・接種実施体制の確保 ・相談体制の確保	⑥	P109	健康推進課
6		災害に強い森林づくり事業	7,879	三重県が取り組む土砂や流木を出さない災害に強い森林づくりの一環として、人家裏や道路沿いの危険木の除去、特定水源地域の調整伐(間伐)を実施します。 ・危険木除去実施予定箇所 甲賀地区・立神地区の道路沿線 ・調整伐(間伐)実施場所・面積 磯部町恵利原地区 約9.6ha	⑧	P131	農林課
7	○	漁港津波避難施設整備事業	19,573	和具漁港を利用する漁業従事者等の南海トラフ地震における津波避難対策として、志摩市津波避難計画に準じた津波避難施設の整備を進めるため、測量・地質調査や設計業務などを行います。	⑧	P137	水産課
8		道路新設改良事業	265,982	市道の機能を維持向上させるため、毎年度自治会要望もふまえ、道路改良、側溝整備、舗装改修などを計画的に行います。事業費は主に測量設計費、工事請負費、用地購入費となっています。 令和3年度は、市内各地で27箇所の測量設計・工事等を予定しています。主な工事は、志摩町越賀地内の市道横道線の道路改良工事、阿児町鵜方地内の市道志摩病院線の舗装工事となっています。	①	P155	建設整備課
9		橋梁長寿命化事業	61,600	志摩市には、市道上で管理する橋梁が287橋あります。建設からかなりの年数が経過しており、放置しておくとう重大な事故を引き起こす恐れがあるため、橋梁の状態を点検して修繕計画を作成し、その計画に基づいて修繕・耐震工事を行います。 平成25年度から工事を開始しており、令和3年度には7橋の修繕工事を行います。	①	P157	建設整備課

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ	担当部署
10		空家等対策推進事業	5,681	適切な管理が行われていない空家等について、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用などの空家等対策を総合的かつ計画的に実施します。 令和3年度の主な事業の内容 ・空家等対策計画の実施に関する協議を行う「志摩市空家等対策協議会」の運営 ・市内の危険な空家等の所有者の調査や必要な措置の実施 ・空き家相談会の開催 ・空家等対策に関する啓発チラシの配布 ・空家等対策に関する外部委員会の運営 ・WebGISの機能改修による空家情報管理	⑧	P159	都市計画課
11	○	空家等除却推進事業	3,418	志摩市空家等対策計画に基づき、安全で安心な市民の生活環境の確保のために、そのまま放置すれば周辺環境に危険を及ぼし続ける特定空家等の除却を促進します。 令和3年度の主な事業の内容 ・特定空家等除却のための補助5件 ・特定空家等除却工事1件	⑧	P159	都市計画課
12		公営住宅等長寿命化整備事業	46,676	老朽化した市営住宅を、長く、安全かつ快適に使用していくためには、長期的な視点による維持管理と予防保全的な改善が必要となります。このため志摩市では、平成23年度に策定した志摩市公営住宅等長寿命化計画に基づき、平成24年度から10年間で計画的に屋根や外壁の改修、雨水管の取替等の工事を実施しています。 令和3年度の主な事業内容 ・市営住宅寺山団地長寿命化型改善工事業実施設計業務 ・市営住宅ベイサイド大方団地はまゆう棟長寿命化型改善工事	①	P165	住宅営繕課
13	○	デジタル無線指令システム機器更新事業	94,460	デジタル無線及び指令システム機器は、119番入電から指令及び出動車両の動態管理を行う通信設備として消防業務において必要不可欠な機器であり、計画的な機器更新により適正に維持していくためものです。 更新は計画に基づき、故障した場合にシステムダウンしないよう、最低限の運用の維持ができる機器を選定し部分更新をするものです。 事業内容 ・デジタル無線指令システム機器更新監理業務委託 ・デジタル無線指令システム機器更新業務委託	⑧	P171	消防総務課
14	○	火災予防活動事業	1,577	防火防災意識の啓発や消防法違反対象物を是正させ、火災発生を軽減し、安全・安心な地域づくりを目指していくためものです。 事業内容 ・火災予防に係る専門的な人材の育成 ・先進地の消防本部への研修や関係機関へ派遣し、火災予防技術の向上 ・防火啓発活動(各種団体活動補助金交付含)	⑧	P171	予防課
15		三重県消防操法大会出場経費	14,898	令和2年度開催予定であった三重県消防操法大会に、三重県消防協会南勢支会代表として志摩市消防団(阿児方面隊)が出場することが決定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和3年度に延期となったため、引き続き大会出場のための選手等の訓練手当や大会当日の出場に係る支援を行います。 ・訓練：4月～7月まで(週6日実施) ・開催日：令和3年7月11日(日) ※予備日：7月18日(日) ・場所：三重県消防学校	⑧	P173	消防総務課
16		消防団施設整備事業	33,433	消防力の充実を図るため、津波浸水想定区域や老朽化の激しい消防団詰所・車庫等の整備を行います。 令和3年度は、平成31年4月に3つの分団が1つの分団に統合された浜島方面隊第1分団について、津波浸水想定区域にある詰所等をやすらぎ苑跡地に集約し、詰所及び格納庫の建設を行います。あわせて、浜島方面隊旧第1分団格納庫及び浜島方面隊本部詰所の解体工事業実施設計業務を行います。 【詰所等建設工事】 ・場所：浜島町浜島1118-1(やすらぎ苑跡地) ・詰所：木造平屋建 59㎡ ・格納庫：鉄骨造平屋建 47.06㎡ 【解体工事業実施設計業務】 ○旧第1分団格納庫 鉄筋コンクリート造平屋建 36.72㎡ ○本部詰所 鉄筋コンクリート造二階建 126.30㎡(延床面積)	⑧	P175	消防総務課

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ	担当部署
17		災害対策用備蓄食料購入事業	9,207	三重県が平成26年3月に発表した南海トラフ地震被害想定結果における過去最大クラスの地震を想定し、令和2年5月に策定した志摩市備蓄計画に基づき、発災から3日間を想定した公助による備蓄・調達として、アルファ化米や飲料水等を購入し備蓄します。 【購入内容】 アルファ化米(アレルギー対応含む)、ビスケット・クラッカー等類(アレルギー対応含む)、乳児用液体ミルク、育児用調製粉乳(アレルギー対応)、飲料水	⑧	P175	地域防災室
18		避難所運営用品購入事業	13,196	三重県が平成26年3月に発表した南海トラフ地震被害想定結果における過去最大クラスの地震を想定し、令和2年5月に策定した志摩市備蓄計画に基づき、発災から3日間を想定した公助による備蓄・調達として、円滑な避難所運営が行えるよう避難所運営用品を購入するほか、新型コロナウイルス等感染症対策として、避難所生活用ワンタッチ TENT を購入し備蓄します。 【購入内容】 災害備蓄用毛布、排便処理セット、災害備蓄用トイレトーパー、避難所生活用間仕切り、トイレ・更衣室用ワンタッチ TENT、避難所生活用ワンタッチ TENT、避難所用発電機燃料缶	⑧	P175	地域防災室
19		津波避難対策施設整備事業	38,477	南海トラフ地震における津波避難対策として、志摩市津波避難計画に基づき、津波避難タワー建設や避難ルート上にある橋梁の耐震補強を進めます。 令和3年度の主な事業の内容 ・津波避難タワー建設工事実施設計業務 畔名地区 ・津波避難タワー建設用地測量業務及び建設用地購入 国府地区 ・津波避難タワー建設用地不動産鑑定評価業務 片田・甲賀地区 ・橋梁耐震補強工事 片田地区	⑧	P177	地域防災室
20		地区防災施設整備事業	1,499	間崎地区の避難所として指定されている間崎地区防災施設において、災害発生時における避難者の生活環境改善のため、空調機器の整備を行います。	⑧	P177	地域防災室

③産業が元気なまちづくり

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
1		御食国食文化展開事業	476	志摩市が古くから御食国と呼ばれてきた地域であるという歴史を踏まえ、農林漁業者や食品流通業者、加工業者、飲食事業者の連携により持続可能な食文化をテーマとした、産業の経営改善と事業継承に向けた意識の向上を図ります。 また、志摩市において自然環境を大切にきた農林漁業が行われていることを、御食国の食文化を学ぶ内容のコンテンツによって、発信します。 ・御食国食文化展開事業 食によるまちづくりを行う自治体等との連携・情報交換など ・持続可能な食材や食文化の発信 自然と共生してきた御食国の食文化を学ぶコンテンツの作成	②	P57	SDGs未来都市推進室
2		農業の担い手受け入れ推進事業	9,922	農業の担い手が減少傾向にあるなか、後継者を確保する対策として、地域おこし協力隊制度を活用し、農産物の生産を担う者を受け入れます。隊員が、生産技術を得て、農作業の実体験や地域の特産物の情報を発信することにより、特産物の魅力向上と担い手の増加を図ります。 令和3年度は、志摩市の特産物である「きんこ」「いちご(レッドパール)」を生産する隊員の活動を支援するとともに、志摩ブランドにも認定されているJA特別栽培米「珠光」を栽培する担い手1人を配置し、担い手の確保に努めます。	④	P125	農林課
3		6次産業化推進事業	2,110	農林水産業の生産・加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進することで、生産者の所得確保や生産者を含めた地域活性化を図るため、6次産業化を進めていきます。 志摩市6次産業化支援事業制度に基づき、一次生産者に対するサポート体制による相談支援をはじめ、加工・販売等に要する経費にかかる財政的支援など、様々な角度から6次産業化への取組を支援します。 補助制度の内容 ・対象経費：機器購入、パッケージ作成、試験製造等の経費等 ・補助額：対象経費の1/2以内(上限1,000千円)	④	P125	農林課
4		地産地消産地化推進事業	1,666	地域の農業の特色である少量多品目栽培や地産地消を推進するため、伊勢農業協同組合が実施する直売所等の充実や栽培指導に関する取組を支援します。 また、市内におけるオリーブ栽培を更に推進するため、連携協定を締結している百五銀行との協力のもと、専門家を招き、栽培技術指導や先進地域との情報共有等に努め、栽培技術の向上を図るとともに、市内で新たに栽培に取り組む人材の確保に努めます。	④	P127	農林課
5		農業生産者育成事業	4,200	農業生産者の生産性の向上と担い手の育成・確保を目的に、農業生産者の取組に対して補助を行います。 ・農業生産者育成支援対策助成金 1,000千円 ビニールハウスの新設・改修等に対して、経費の1/2以内を助成します。(上限 新設:150千円 改修等:100千円) 農機具の購入に対して、経費の1/2以内を助成します。 (上限 新品:150千円 中古品(耐用年数の範囲):100千円) ・認定農業者等営農継続支援対策助成金 3,000千円 認定農業者が年々減少しているため、農業経営における負担を軽減し、担い手の確保と耕作放棄地の抑制を目的として、機械設備の購入等に対して、経費の1/3以内を助成します。 (上限1,000千円) ・耕作放棄地再生支援対策助成金 200千円 農業者の所得の向上を目的に、耕作放棄地の再生に必要な経費の1/2以内を助成します。(上限150千円)	④	P127	農林課
6		阿児特産物開発センター管理運営費	5,448	地域の農水産物を活用した加工品の製造販売、加工技術の指導、加工品の講習会の開催などにより地元生産物の普及を図りながら地産地消を推進します。 また、市内のオリーブの生産量が増加してきたことから、施設内にオリーブ搾油機を設置し、オリーブ生産者が収穫期にあわせて搾油できる環境を整えるとともに、搾油したオリーブオイルが地域における特産物として活用できるよう取り組みます。	④	P127	農林課

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
7		基幹農道整備事業	23,334	農道磯部浜島線は、整備後、年数が経過し、舗装の傷みが激しいことから県営事業において整備を行います。 令和3年度は、舗装工事(延長1.1km)を実施します。	④	P129	農林課
8		中山間地域総合整備事業	24,900	中山間地域を対象に、県営事業において農業の生産基盤の整備と、農村の生活環境の整備を総合的かつ一体的に実施します。 令和3年度は、以下の工事を実施します。 ・磯部町恵利原地区圃場の用排水施設の整備・農道の舗装 ・磯部町山田地区圃場の水路工 ・浜島町南張地区のため池の取水口の整備 ・磯部町下之郷地区取水設備改修 ・阿児町立神地区農道舗装とため池の改修	④	P129	農林課
9		湛水防除事業	9,200	集中豪雨等による農地の湛水被害を未然に防ぐため、昭和50年代に整備され、老朽化している下之郷排水機場について、県営事業として施設の新設整備を行います。 令和3年度は、旧排水機場の撤去工を実施します。	④	P129	農林課
10		森林資源地域循環活用事業	17,341	森林は市民の共有財産で、森林のもつ多面的機能の持続的な発揮と保全が期待されていますが、所有者の高齢化等により適切に管理されていない森林が増えています。 そのような状況を改善するために、森林環境譲与税を財源として、森林所有者に対して森林の資源活用に関する意向調査と境界確認を行い、森林バンクを整備して森林資源の活用を求める森林所有者と森林の経営管理を行う者とのマッチングを行います。	④	P131	農林課
11		獣害対策事業	28,781	野生鳥獣による農林産物や生活への被害を低減し、捕獲した鳥獣の有効な利活用を検討・推進することで地域の安全確保と経済循環を図ることを目的として獣害対策事業を実施します。 令和3年度は、志摩市猟友会への有害鳥獣捕獲許可、有害鳥獣捕獲業務の委託を行うとともに、農地に設置する防護柵購入費用や地域で取り組む獣害対策活動への支援を行います。	④	P131	農林課
12		林道改良事業	2,970	林道を良好な状態に保つよう維持し、通行及び使用に際し安全確保を図るため、林道改良工事を実施します。 令和3年度は、林道飯浜山田線の法面落石保護修繕工事を実施します。	④	P131	農林課
13		志摩の魚介類付加価値向上事業	858	志摩市のホームページに漁の解禁や旬を迎えた志摩市の水産物の情報を掲載したり、飲食店、宿泊施設や観光施設等に志摩市の水産物をPRするためのポスターを配布し、Instagram等を活用した旬の魚介類キャンペーンを実施するなど、各種メディアを活用して情報発信等、積極的なPRを実施することで付加価値の向上と消費の拡大を図ります。	④	P133	水産課
14		志摩の水産業普及啓発事業	779	志摩市でのSDGsの達成につながる取組を紹介するシリーズ漫画を作成して、市内の学校教材や地域資源のPR媒体として活用することで、SDGsの普及啓発とあわせて持続可能な地域資源の付加価値の向上を図ります。このシリーズ漫画は、志摩市出身の漫画家を起用して作成するもので、令和3年度は第2弾として、海女漁業を取り上げます。	④	P133	水産課
15		伊勢志摩の真珠PR事業	3,223	真珠の若い世代への販路拡大を図ることを目的に、産官学の連携による伊勢志摩の真珠PRイベントとして、大阪市内で真珠をテーマとしたカジュアルファッションショーや物産展(真珠アクセサリー、海産物等)、真珠の加工体験等を行います。	④	P133	水産課

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
16		真珠養殖経営安定化支援事業	16,195	真珠母貝の大量へい死による被害を受けた真珠養殖業者が制度資金(三重県漁業近代化資金、三重県漁業経営維持安定資金、農林漁業セーフティネット資金)を利用して資金を調達する場合に、借入に伴う金利や保証料を三重県と志摩市で負担し、無利子化及び保証料を無償化することで経営の安定を図ります。 また、母貝の供給体制の構築を先導することを目的に、真珠養殖業者と共同で母貝の生産試験を実施するほか、母貝不足を緩和するため増加が見込まれる稚貝購入費の支援を行い、漁業経営の安定と事業継続意欲の向上を図ります。	④	P133	水産課
17	○	水産振興補助金 (漁業共済加入補助金)	13,114	新型コロナウイルス感染症の拡大等による魚価の低下などに備えるため、漁業共済に継続加入する漁業者を対象に共済掛金の一部を支援します。	④	P135	水産課
18	○	食害生物駆除事業	2,006	本市の沿岸域では、「磯焼け」と呼ばれる藻場が衰退する現象が急速に広がってきています。磯焼けの原因として、ガンガゼ等のウニやブダイ、アイゴなど海藻を食べる生物による食害が考えられる為、これらの生物の分布調査を実施します。また、漁業者と協力して、食害生物の駆除を併せて実施します。	④	P135	水産課
19		種苗放流事業	15,471	アワビ、マダイ、クルマエビ等の資源増大による安定した漁獲量の確保と資源管理型漁業の意識の向上を図るため、三重外湾漁業協同組合、鳥羽磯部漁業協同組合が実施する種苗放流事業に対して補助を行います。 さらに、伝統的な海女漁業を継承していくために、アワビを重点魚種と位置付け、補助事業とは別にアワビ種苗の放流実績のある地区に無償配布を行うことにより、漁獲量の向上支援を行います。 ・アワビ 約 329,000個 (うち無償配布 129,000個) ・トラフグ 約 101,000尾 ・マダイ 約 600,000尾 ・クルマエビ 約 1,000,000尾 ・ナマコ 約 6,000匹 ・カサゴ 約 8,000尾 ・ヒラメ 約 13,000尾 ・サザエ 約 290kg	④	P135	水産課
20		漁港施設改良事業	2,250	市宮間崎漁港の堤防及び護岸について、老朽化等が進み施設利用への影響が懸念されることから、優先的に対策が必要な破損箇所について補強改良等を行います。	④	P137	水産課
21		中小企業支援事業	9,760	市内中小企業者等の支援を行い、地域経済の活性化を図るために以下の事業を実施します。 ・小規模事業者経営改善資金等利子補給補助金 日本政策金融公庫の経営改善貸付及び生活衛生改善貸付の利子補給を行います。 (利子補給期間1年、補給利率1%以内、上限200千円) ・三重県版経営向上計画実施支援補助金 経営課題の解決に向けた計画の実施に必要な経費の一部を補助します。 (同一計画1回、補助対象経費3/4、上限300千円) ※通常は補助対象経費1/2、上限150千円 ・賑わいマルシェ創出事業補助金 市内の商工団体や事業者グループ(3店舗以上)で、販売促進に繋がる事業(商いと結びついたイベントや買い物弱者対策等)を実施する際に要する経費を補助します。 (年度内1事業1回、補助対象経費1/2、上限200千円)	④	P141	商工課

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
22		志摩市を元気にする 創業支援事業	4,455	市内において創業又は第二創業を行う事業者等に対して、事業の経営基盤を強化するための補助金を交付します。 ・創業応援補助金 (協定金融機関融資額1/2、上限500千円) ・利子補給補助金 (創業応援補助金を受けた者で、当該事業に係る利子全額 上限100千円 最長1年) ・家賃補助金 (創業応援補助金を受けた者で、事業家賃の1/2、 上限500千円 最長1年) ・空き店舗等活用補助金 (創業支援補助金を受けた者で、新規に空き店舗等の改修等 にかかる経費の1/2、上限500千円、1回限り)	④	P141	商工課
23	○	企業誘致推進事業	4,000	志摩市で新たにサテライトオフィス等を開設する企業等に対し、その経費の一部を補助します。 補助対象経費 ・改修に要する経費 ・通信機能等の整備に要する経費 ・サテライトオフィス等の賃借料の3ヵ月分の額 (1ヵ月上限100千円) ・サテライトオフィス等で使用する事務機器の購入又はリースに 要する経費の3ヵ月分の額(上限300千円) 補助金の額 対象経費の2/3以内の額、上限2,000千円	④	P141	商工課
24		がんばる市民を応援 する事業	250	雇用の創出及び雇用の安定化を図るとともに、地域振興及び産業振興に寄与する市民を育成することを目的とし、市が指定する資格又は免許を取得した者に対して、奨励金を交付します。 ・資格取得奨励金 最大50千円(取得資格により異なる)	④	P143	商工課
25		就業支援事業	7,812	・若手就業マッチング支援事業 大学生等を対象に、市内中小企業見学バスツアーを 実施し、市内企業を知る機会を創出し、新卒者等の地元 就職の推進を図ります。 (委託料 812千円) ・三重県が行う地方創生推進交付金事業に参画し、東京圏 から志摩市へ移住し、マッチングサイトにより就職した者等 に対して、移住支援金を交付します。 (移住支援金 世帯1,000千円、単身600千円) ・新卒者雇用推進事業 【雇用助成金】 市内に住民登録のある新卒者を新規に採用し、6ヵ月以上 雇用した市内事業者に対し、助成金を交付します。 (対象新卒者1人につき200千円) 【定着助成金】 雇用助成金の交付を受けた事業者が、継続して3年以上雇用 した場合に、助成金を交付します。 (対象新卒者1人につき100千円)	④	P143	商工課
26	○	新たな旅のスタイル 促進事業	14,300	新型コロナウイルス感染症による社会変化に対応した新しい生活様式によって求められる「新たな旅のスタイル」を踏まえ、志摩市特有の観光資源を活用した観光プログラムの企画、造成と情報発信、販路開拓、旅行会社等へのセールス活動などを実施し、滞在の長期化・分散化を図ることによって、新たな観光客の誘致と観光消費額の向上を目指します。 令和3年度は星空活用誘客推進事業、英虞湾観光多角化促進事業、企業福利厚生誘客プロモーションを実施します。	④	P143	観光課

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
27	○	教育旅行満足度向上事業	12,650	教育旅行で志摩市内の観光施設を利用した学校に対して志摩市の特産物(「あおさのり」など)をお土産として提供するとともに、自然豊かな志摩の風景をバックにドローンを活用した記念写真を撮影するなど、地域の理解を深め、地域イメージを向上させて旅行満足度を高めることで、魅力ある教育旅行先として将来的にも継続して選ばれるよう取り組みます。	④	P143	観光課
28		灯台活用推進事業	1,377	歴史的・文化的に価値のある灯台を、観光分野で活用することを推進するため、志摩市灯台活用推進協議会を中心として灯台を活用した周辺地域活性化の取組を進めるとともに、令和2年度において新型コロナウイルスの影響により延期となった第3回灯台ワールドサミット(開催地:御前崎市)への参加を予定しています。	④	P145	観光課
29		スポーツ観光推進事業	22,794	スポーツ観光を推進するため、旅行商品造成等の経験を有する地域おこし協力隊員を受け入れ、スポーツツーリズム推進体制を強化するとともに、スポーツを中心とした観光資源の活用による持続可能な着地型商品の造成を目指します。 また、市の実施するスポーツ観光事業やスポーツ観光資源を一元的に整理し、総合的かつ効果的な情報発信に取り組みます。 さらに、市民自らが誇れる観光のまちづくりを実現することを目的に、誘客効果が期待され、かつ将来的に自立を見込むことができるスポーツ関連事業について、その事業費の一部を補助します。なお、令和3年度に限り、新型コロナウイルスの影響に伴う事業継続支援の観点から、スポーツ観光推進事業補助金の上限額を増額して、計画事業の募集を行いました。 ・スポーツツーリズム推進人材(地域おこし協力隊)受入経費 1,823千円 ・スポーツツーリズムプロモーション業務委託料 5,545千円 ・クアオルト健康ウォーキングイベント運営業務委託料 907千円 ・スポーツ観光推進事業補助金 14,519千円 内訳 伊勢志摩里海SUPフェスティバル 675千円 志摩ロードハーフマラソン 1,080千円 伊勢志摩プロフェッショナルゴルフ大会 2,160千円 プロダクトネイチャー事業 伊勢志摩ツーテークウォーク 3,600千円 伊勢志摩サイクリングフェスティバル 1,350千円 志摩ビーチサッカー-FESTA 540千円 志摩ビーチテニス-FESTA 1,566千円 伊勢志摩里海マラソン 972千円 志摩チャレンジトレイル 2,576千円	④	P145	観光課
30		サーフィン活用推進事業	900	志摩市サーフィン活用推進協議会によりサーフィン大会等の誘致、次世代サーファーの育成、サーフィンによる移住・定住の促進、アダプティブサーフィン(障がい者によるサーフィン)の推進など、サーフィンを活用した地域の活性化を進めます。	④	P145	観光課
31		創造の森横山整備事業	8,483	環境省の国立公園満喫プロジェクトを推進するための伊勢志摩国立公園ステップアッププログラムにおいて重点取組地域のひとつに選定されている横山園地整備の一環として、創造の森横山を整備し、訪問者に対する上質な利用環境を提供します。 令和3年度は駐車場拡張についての調査・基本設計を実施します。	④	P149	観光課
32	○	公園景観環境保全事業	5,772	伊勢志摩国立公園利用増進施策の一環となる景観改善の取組として、ともやま公園や安乗岬園地などの国立公園利用拠点において眺望の妨げとなっている枯松や雑木などを伐採するとともに、伐採跡地の土砂崩れ防止対策を実施します。	④	P149	観光課

④誰もが健やかで助け合うまちづくり

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
1	○	阿児健康福祉センター改修事業	12,313	阿児健康福祉センター「サンライフあこ」について、平成9年の開館から20年以上が経過し、経年による外壁や屋根の劣化が見られ、特にプール部分については構造部材の劣化により耐震性が確保されていないことが判明したほか、空調機器や給水設備等の機械設備にも不調が生じています。このことから、利用者の安全確保や施設の安定稼働に向け、改修のための設計を行います。	①	P83	健康推進課
2		老人ホーム入所措置事業	140,038	老人福祉法は、老人の福祉を図ることを目的とし、その心身の健康保持や生活の安定のために必要な措置を定めています。 65歳以上で、環境上の理由及び経済上の理由により居宅での生活が困難な場合には、老人福祉法の規定に基づき老人ホームへの入所により、その生活を保障し福祉の向上を図ります。	⑥	P85	地域福祉課
3	○	障害者グループホーム緊急整備事業	15,000	志摩市において不足している障がい者のためのグループホームの増床を目的に「三重県障害者グループホーム緊急整備事業費補助金」を活用し、民間法人が新設するグループホームの施設整備に対して補助金を交付し事業を促進することにより、障がい者の生活を支援し、地域で安心して暮らせるよう施設基盤の充実を図ります。 ・補助対象施設 障害者グループホーム 1棟(鵜方地内) 木造 平屋建 298.75㎡(10床) ・補助内容 上限額 15,000千円(県:1/2、市:1/2)	⑥	P87	地域福祉課
4	○	出産祝金支給事業	28,211	次代の社会を担う児童の健全育成に資することを目的に出産祝金を支給します。 【支給対象者】 令和3年4月1日以降に出生した新生児(支給対象児)で、出生後最初の住民基本台帳への登録が本市において行われた市内に住所を有する次のいずれかに該当する保護者。 ① 支給対象児の出生日において、市内に住所を有する期間が連続して1年を経過している者 ② 支給対象児とともに支給対象児の出生日から市内に住所を有する期間が連続して1年を経過した者 【祝金の額】 ① 第2子 200,000円 ② 第3子以降 300,000円	③	P95	こども家庭課
5	○	保育所施設整備事業	7,710	老朽化した保育所の施設等の整備・改修を行います。 ・安乗保育所改修工事実施設計業務 長寿命化を目標とした経年劣化箇所の改修工事のための実施設計業務を行います。 ・児童福祉施設遊具設置工事 安乗保育所及び立神保育所へ遊具撤去・設置工事を行います。 ・安乗保育所(滑り台・雲梯の新設、既設雲梯・ブランコの撤去) ・立神保育所(滑り台・鉄棒・ブランコ吊具の撤去及び新設)	③	P101	こども家庭課

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
6		子育て世代包括支援センター事業	3,251	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない子育て支援に係る事業等の適切な情報提供や利用促進を行い、核家族化などライフスタイルが変化するなか、地域での孤立化を防ぎ、安心して妊娠・出産・育児ができるよう、母子保健や育児に関する様々な悩み等に対し、保健師等の相談支援によって医療機関、療養機関等への支援につなげるなど包括的な支援を行います。 また、生後5か月頃の乳児の保護者を対象として年6回離乳食の意義や作り方、与え方等についての講座を開催し、知識の習得とともに母親同士の仲間づくりを支援します。さらに地域で子育てを一緒に見守り、困った時に気軽に相談できる相談者として母子保健推進員を養成します。 ・産婦健診事業 対象：産後2週間、産後1か月頃の産婦 助成回数：1人につき2回まで ・産後ケア事業 ※利用者負担あり 対象：退院直後の母子(対象者の基準あり) 方法：宿泊、デイサービス、訪問(産科医療機関等に委託) 内容：心身のケアや育児のサポート ・産前・産後サポート事業 対象：妊娠初期から出産後1年以内の期間にある者のうち 妊娠・出産・育児への不安がある、身近に相談者がいない、多胎・若年妊婦等で支援が必要な人	③	P111	健康推進課
7		市民健康診査事業	51,651	がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、市民のがんに対する知識を深め、健康意識を向上させることを目的として、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として位置づけ、「がん予防重点教育及びがん検診のための指針」に沿ったがん検診を実施しています。健康診査については、40歳以上で、医療保険未加入の人(制度上医療保険に加入していない人など)を対象に、個別健診で実施します。 申込手続きの利便性の向上を図るため、集団検診ウェブ予約サービスを令和元年度から導入しています。また、がん検診の理解を深めることによる検診受診者数の増加を図るため、個別検診、集団検診の実施、予約方法等を記載したパンフレットを令和2年度から作成しています。 ・検診種類 胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検査 ・実施方法 市内の医療機関で受けられる個別検診及び検診業者が実施する集団検診	⑥	P111	健康推進課
8		若者の健診事業	1,597	若い世代から生活習慣病予防や、その他の健康について正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康保持増進を図ります。そのための手段として集団健診による健診を実施するとともに、生活習慣病予防や心身の健康に関する情報提供を行います。 ・対象者 30～39歳で今までに若者の健診を受診したことのない市民(基準日は令和4年3月31日) ・健診内容 ①問診・診察 ②計測(身長・体重・BMI・腹囲) ③血圧測定 ④尿検査(蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン) ⑤血液検査	⑥	P113	健康推進課
9		糖尿病対策ネットワーク事業	892	糖尿病予防及び重症化予防対策として、医療・保健(陰)の連携を図り、糖尿病の重症化が懸念される対象者を早期に発見し、人工透析導入時期を遅らせるための支援を行います。 ・医療・保健(陰)等の関係者による情報共有及び連携会議 ・糖尿病の早期発見・治療継続、重症化の予防のため、必要なデータベースの構築(志摩医師会委託) ・糖尿病のコントロール状況を含む個人の生活に応じた指導の実施 ・周知啓発	⑥	P113	健康推進課

⑤人と文化を育むまちづくり

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
1		海外留学応援奨学金給付事業	3,281	県立志摩高等学校、県立水産高等学校が行う国際交流事業に参加する生徒に対して、渡航等にかかる費用の一部を奨学金として給付します。	⑤	P181	教育総務課
2		中学生海外派遣事業	5,649	伊勢志摩サミットの開催地として、国際社会で活躍できる人材を育成することを目的に、市内中学生をパラオへ派遣します。事前学習を重ねて派遣生としての資質と使命感を高めたうえで派遣する計画です。 訪問中は志摩市をPRするプレゼンテーションを行うなど、ホストファミリーや同世代の生徒をはじめ、現地の方々との友好関係や絆を深めます。また、パラオはSDGsの取組にも積極的で、本市のSDGsの推進に大いに参考にすべきものがあると考えられるため、環境教育や平和教育等に関わる施設訪問やワークショップを予定しています。 帰国後は事後学習として、海外派遣の経験や成果をまとめ、市内イベント等で発表します。	⑤	P181	学校教育課
3		学校図書館支援員配置事業	9,347	児童生徒の読書活動の充実と学校図書館の活性化を図るため、全小中学校を対象に学校図書館支援員(学校司書)を4人配置します。 学校図書館支援員(学校司書)は各小中学校を定めた曜日に訪問し、計画的・系統的に、読書活動推進、読み聞かせ等の実施、委員会活動支援、広報作成(保護者啓発)、教職員の授業づくり支援、図書環境整備などを行います。また、中学校において、定期的・集中的な訪問を実施し、読書活動の充実や生徒の居場所づくりを推進します。	⑤	P183	学校教育課
4	○	未来といのちの特別授業開催事業	1,691	未来といのちの特別授業として次の2事業を実施します。 (1) 夢の教室実施事業 トップアスリートを講師に迎え、夢を持つことの大切さや失敗を乗り越えて夢や目標に向けて努力しようとする心を育むことを目的とした体験授業や講話を実施します。 (2) 志摩市防災学習事業 市内学校における防災学習の充実を図るため、児童生徒を対象に防災袋作りの授業を中心に事業を展開します。基礎的な資材は市が準備し、児童生徒一人ひとりが災害時に必要なものを防災袋に備蓄し保護者への啓発も図ります。また、教職員を対象に研修の機会をつくります。なお、本事業は3年間かけて市内全小中学校で実施する計画です。	⑤	P183	学校教育課
5		介助員等配置事業(小学校・中学校・幼稚園)	162,554	小学校、中学校、幼稚園における特別な支援を必要とする子どもに対し、一人ひとりの教育ニーズに応じた教育支援ができるように、介助員と学習支援教員を配置しています。 介助員は校長・幼稚園長の指揮監督の下、学級担任教諭と連携しての業務を行い、学習支援教員は児童生徒の学習支援を行っています。 (1) 学校・幼稚園内での受け入れと見送り (2) 授業中の援助 (3) 授業中・休憩・自由時間等における健康及び安全確保 (4) 校外学習・学校行事等における介助 (5) 給食の運搬と食事の介助 (6) 排せつ行動の介助 (7) 特別教室への移動介助 (8) 衣服の着脱介助 (9) その他、必要な生活介助 ・介助員 小学校 38人、中学校 13人、幼稚園 8人 ・学習支援教員 小学校 5人、中学校 6人	⑤	P187 P191 P195	学校教育課 こども家庭課
6		鵜方小学校校地擁壁改修事業	77,904	鵜方小学校の石積擁壁等の改修工事を実施し、教育環境の改善を図ります。 令和3年度はグラウンド南側の石積等の改修にあわせ、児童が安全に通学できるよう通学路を確保するための工事を行います。 工事の主な内容(令和2～3年度継続費) ・施工場所・延長 南側～西側石積・擁壁 120m ・擁壁工事、防護柵設置工事、立木撤去工事	⑤	P189	教育総務課

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
7		鵜方小学校トイレ改修事業	81,921	鵜方小学校南校舎等のトイレ改修を行い、教育環境の改善を図ります。 工事の主な内容 ・建築工事・・・南校舎 1階・2階・3階・児童用トイレ・職員用トイレ等の洋式化・乾式化、屋外トイレ屋根・外壁改修、トイレ改修部のLED化等	⑤	P189	教育総務課
8		志摩中学校大規模改造事業	133,915	老朽化の著しい志摩中学校の大規模改修を行い、教育環境の改善を図ります。 令和3年度は志摩中学校屋内運動場(平成4年築 RC造2階建 1,503㎡)の大規模改造工事を行います。 工事の主な内容 ・建築工事・・・トイレ内装改修、外壁改修、屋根劣化改修(塗膜防水)、トイレ照明LED改修、照明改修、便器改修等	⑤	P193	教育総務課
9	○	中学校空調機器設置事業	8,573	市内中学校の屋内運動場等へ空調機器を設置し、教育環境の改善を図ります。 工事の主な内容 ・文岡中学校武道場空調機器設置工事 昭和56年築 S造 1階建351㎡	⑤	P193	教育総務課
10		オリンピック事前キャンプ・ホストタウン事業	55,698	東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催にあわせ、トライアスロン(パラ)種目のスペイン代表チームの事前キャンプの受入や、スペインを相手国としたホストタウン・共生社会ホストタウン交流事業を実施し、スポーツだけでなく、食・文化・観光による交流を通じて、共生社会の実現や食・文化・観光交流によるグローバル化の推進と持続的な地域活性化に向けて取り組みます。	①	P211	生涯学習スポーツ課
11		国民体育大会リハーサル大会開催経費	11,912	令和2年度に開催を予定していた三重とこわか国体競技別リハーサル大会が、新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となりました。その代替大会として、次のとおりリハーサル大会を開催します。大会の開催については、国・県及び各競技団体が作成している感染症対策についてのガイドラインを遵守し、関係各機関と連携を図りながら、安心安全な大会運営を行います。 ・ソフトボール競技 大会名：第42回東海地域クラブ男子・女子ソフトボール選手権大会 兼 第42回全日本クラブ男子・女子ソフトボール選手権大会 東海地域予選会 日 程：令和3年5月15日(土)～16日(日) ※予備日：5月17日(月) 会 場：長沢野球場、長沢多目的広場、磯部ふれあい公園多目的広場 ・ボクシング競技 大会名：第68回東海高等学校総合体育大会 日 程：令和3年6月19日(土)～20日(日) 会 場：阿児アリーナ ・トライアスロン競技 大会名：伊勢志摩・里海トライアスロン大会2021 日 程：令和3年7月4日(日) 会 場：志摩市浜島海浜公園特設会場	①	P211	国体推進室

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
12	○	国民体育大会開催 経費	249,651	今年、第76回国民体育大会「三重とこわか国体」が開催されます。感染症対策を踏まえたコロナ禍での新しい国体の開催となりますが、選手自らの力が最大限発揮できるよう「選手ファースト」で、また、競技会に携わる関係者のみなさまが、安心安全に大会運営に参加していただけるよう準備を進めていきます。また、次代を担う子どもたちの記憶に残る大会にするため、全国47都道府県の応援のぼり旗の作成や炬火イベントなど、子どもたちと共に作り上げていきます。 第76回国民体育大会「三重とこわか国体」志摩市開催競技 【正式競技】 ・ソフトボール(少年男子)競技 日程:令和3年9月26日(日)～28日(火) 会場:長沢野球場、長沢多目的広場 ・ボクシング競技 日程:令和3年9月30日(木)～10月4日(月) 会場:阿児アリーナ ・トライアスロン競技 日程:令和3年10月3日(日) 会場:志摩市浜島海浜公園特設会場 【デモンストレーションスポーツ】 ・シーカヤック 会場:次郎六郎海岸 日程:令和3年7月18日(日)※予備日:8月1日(日) ・スタンドアップパドルボード 会場:次郎六郎海岸、国府白浜 日程:令和3年7月18日(日)※予備日:8月1日(日)	①	P211	国体推進室

⑥市民のために市民と築くまちづくり

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
1	○	議会ICT化推進事業	2,518	書類の電子化により環境負荷の低減に寄与し、議会運営の効率化を進めるとともに、議会機能の充実・向上及び議会・議員活動の活性化を図ることを目的に、議会のICT化を推進します。 令和3年度は、タブレット端末を導入し、本会議・委員会等における資料等の電子化を進めます。	⑨	P41	議事課
2		産官学連携事業	1,234	志摩市と連携協定を締結している連携大学等との協定書に基づき、地域が抱える課題を解決するため、効果的な相互連携と調査研究に助成をし、地域の活性化を図ります。 ・官学連携研究助成金 事業費の1/2(上限300千円)	⑤	P53	総合政策課
3		太平洋・島サミット推進事業	4,502	第9回太平洋・島サミットの開催に向け、50団体が会員となっている市民会議を中心に三重県と連携して、市民への周知やおもてなし気運の醸成を図ります。 また、サミット当日には、太平洋島しょ国の首脳等を歓迎し、三重県や志摩市の観光資源やSDGsに関する取組について地元プログラムで紹介します。	④	P53	総合政策課
4		IJUターン促進のための奨学金返済補助事業	4,000	日本学生支援機構又は地方公共団体が運営する奨学金の貸与を受けて大学等を卒業した市内に在住等、一定の条件を満たす者に対し、前年度に返済した奨学金の1/2(上限200千円)を補助します。 ・対象奨学金 日本学生支援機構、地方公共団体 ・補助額 前年度返済額の1/2(上限200千円)	③	P53	総合政策課
5		若者の集いと出合いの支援事業	1,264	若者の出合いや地域の魅力を若者が再発見する機会の創出を促すため、市内で開催される若者が集まるイベントに要する費用の一部を補助します。また、結婚を希望する若者の結婚支援を目的としたイベントを開催します。	③	P53	総合政策課
6		若者世代の移住促進事業	4,348	若者や子育て世帯の移住者に対し、市が定める一定の要件を満たした場合に家賃の一部を補助し、若者世代の移住を促進します。 ・補助金 家賃の1/2(上限20千円/月) ・期間 移住から1年間(一次産業に就業した場合は3年間)	③	P53	総合政策課
7		地域資源活用プラットフォーム創出事業	432	様々なアイデアを持った市内外の人や団体と、地域資源の活用を模索している人や団体が集まり連携できる場(プラットフォーム)を創出して、地域の発見や集った人同士の繋がり強化を促進し、主体的かつ具体的な取組に繋がります。特に首都圏で観光産業や情報産業等に精通した方々を志摩市に招き、市内関係業者との連携の中から新たな事業展開が生まれるよう取組を進めます。	②	P53	総合政策課
8		まちづくりクラウドファンディング活用支援事業	5,216	地域特性を生かし、民間主導による観光まちづくりや景観まちづくり等を推進することを目的に、志摩市まちづくりクラウドファンディング活用支援基金を活用し、市民や民間事業者がまちづくりに参画する機会を創出し、まちの活性化を図ります。 ・募集するまちづくり事業 ①観光まちづくり事業 ②景観まちづくり事業 ③多世代交流拠点づくり事業 ④まちの賑わい創出事業 ・補助対象経費 施設等の新設、改修又は保全等の施設整備費等 クラウドファンディングに係る手数料又は委託料	②	P55	総合政策課
9		離島活性化推進事業	3,375	人口減少や高齢化の進行が著しい渡鹿野島において、地域おこし協力隊制度を活用して協力隊員を受け入れ、地域力の維持・強化に取り組みます。都市地域等からの移住者である協力隊員が、斬新な視点で島の資源を活用して島の活性化を図り、あわせて島の情報発信を担うとともに、協力隊員の島への定住による人口の増加を図ります。	①	P55	総合政策課

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
10		ふるさと応援寄附金事業	665,127	志摩市ふるさと応援寄附条例に基づいて、全国から寄せられた寄附金で基金を設置し、地域振興及び地域資源の保全等に資する事業を実施するために運用しています。 ふるさと納税の仕組みを活用して、地域の特産品等を返礼品として贈ることで、志摩市のPRや地域経済の活性化を進めています。 ・令和3年度ふるさと応援寄附金見込額 467,000千円 (うちガバメントクラウドファンディング分 3,000千円)	①	P55	総合政策課
11		SDGs未来都市推進プラットフォーム事業	252	志摩市の豊かな自然の恵みを活かした持続可能なまちづくりを進めるためには、環境や社会、経済面など様々な分野での取組の連携が重要です。そこで、SDGsに積極的に取り組む地域事業者等を「見える化」する制度の構築を進め、「自律的好循環」の形成を目指す取組として、市内外の事業者・企業等との連携を強化するためのプラットフォームを設置、運営します。 ・SDGs推進プラットフォーム推進事業 プラットフォーム事務局の運営と関係企業などとの調整	②	P57	SDGs未来都市推進室
12		SDGs啓発・情報発信事業	786	SDGsの目標を達成するためには、市民一人ひとりがSDGsについて理解し、取組を実践することが求められます。ホームページやInstagram、「広報しま」などを通じて情報を発信するとともに、市内で行われるイベント等においてSDGsに関する取組について啓発事業を実施します。 また、新規事業として、環境に配慮した行動(エコアクション)にポイントを付与するシステムを、持続可能なまちづくりを目指すためのツールとして導入し、環境問題を自分ごととして捉えるきっかけをつくります。 市外で開催されるSDGs関連イベント等において志摩市の情報発信を行い、取組に参加する企業や団体等の増加を図ります。 ・SDGs周知啓発事業 広報誌・イベント等による啓発活動の実施など 環境省が推進する全国共通の環境ポイント制度の導入 ・SDGs情報発信事業 市外で開催されるイベント等での情報発信など	②	P57	SDGs未来都市推進室
13		自治会活動支援事業	79,046	各地区の住民自治活動が、より効果的で円滑にできるよう助成を行うことで、自治会活動の育成と住民自治の推進・向上を図ります。 また、社会情勢等の変化による自治会業務の多様化に伴う、事務の煩雑化及び事務量の増加に対し補助をすることで、各自治会業務を支援します。 ・助成・補助対象 自治会数 49(浜島6・大王4・志摩6・阿児7・磯部26) 自治会連合会数 6(市連合会1・各町連合会5) ・志摩市自治会活動助成金 (1)活動補助金(自治会活動の促進に対する助成) (2)環境整備補助金(ごみ集積場の管理に対する助成) (3)配布手数料(広報誌等の配布に対する助成) ・志摩市自治会事務費補助金 自治会の事務経費に対する補助 ・志摩市自治会連合会補助金 連合会の活動・事業費に対する補助	①	P59	人権市民協働課
14		国際交流員活動経費	2,487	国際社会に対応できる人材の育成や市民の国際相互理解の推進、在住外国人の生活支援等のサポートを推進するためには、地域の国際化・多文化共生の促進を図ることが必要です。また、近年増加している訪日外国人(インバウンド)等への対応のため、国際経済交流事業の強化・充実も重要な課題となっています。これらに対応するため、国際交流員(CIR)を配置し、関係部署で幅広く活用することにより、地域の国際化の促進と訪日外国人(インバウンド)等への対応の充実を図ります。 ・配置予定人数:2人 ・主な業務内容 国際交流事業の企画・立案・実施協力・助言 志摩市国際交流協会の事業への参加、協力 市役所窓口での外国人対応 市発行物、案内看板、SNS等の情報発信(翻訳) 保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校での交流 市職員、市民に対する外国語教室、異文化理解講座の開催 市内でのファムトリップや、海外へのPR等の同行など(通訳) 外国人視点のインバウンド受入整備に対する意見具申 など	②	P59	人権市民協働課

No.	新設	事業名	事業費 (千円)	事業概要	重点項目	予算書 ページ数	担当部署
15	○	志摩地区コミュニティ 施設整備事業	1,979	志摩市公共施設等総合管理計画に基づいて、志摩町越賀地区にある3施設を複合・多機能化した施設を高台(旧越賀小学校用地)に建設するための地質調査業務を実施します。 これらの施設は全て津波浸水想定区域内に立地しており、施設の安全性評価も低く、越賀地区で唯一、地震・津波の指定避難所になっている旧越賀小学校体育館は解体されることになっていることから、新施設は地域のコミュニティ活動の拠点と災害時の避難所としての機能を果たします。 【既存施設概要】 ①越賀地区多目的集会施設(市民文化系施設 集会施設) 昭和60年度建築 鉄筋コンクリート造2階建 ②志摩方面隊第5分団詰所(行政系施設 消防施設) 昭和54年度建築 鉄筋コンクリート造2階建 ③越賀老人憩の家(保健・福祉施設 高齢者福祉施設) 建築年度不明 木造平屋建	①	P63	志摩支所
16	○	庁内デジタル化推進 事業	5,511	庁内自治体業務において、デジタル化によって職員の働き方改革、職務の質の向上及びペーパーレスにつながる業務に対して、システム及び機器やサービスの導入を行います。	⑨	P67	総合政策課
17	○	地域おこし企業人交 流プログラム事業	5,600	三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、志摩市特有の魅力や価値の向上につながる観光誘客やシティプロモーションといった業務に従事してもらいます。そのノウハウや知見、ネットワークを活かし、外部からの視点・民間の経営感覚を事業に取り入れることによって、地域課題の解決を目指します。	②	P145	観光課
18		移住促進空き家改 修支援事業	4,000	市外からの移住者等が市内に存在する空き住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅等を含む)として使用するために必要となる改修費用等について補助します。 補助金の額は、改修工事に要する費用(消費税等を含む)の2/3に相当する額とし、2,000千円が上限額です。 ・予定件数 2件	①	P159	都市計画課